



平成30年度の入所園児の募集



保育の必要性の有無及び児童の年齢に応じて、3つの認定区分が設けられ、以下の利用先に申し込むことができます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で入所要件に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育所

※2号、3号認定について、保護者の就業時間等により短時間認定と標準時間認定に分けられます

申込方法

ご希望の施設に子どもを連れて手続きをしてください。申込書は施設に備え付けています。

定員を超える場合は、審査により第2・第3希望の施設への入所、または入所できないことがあります。入所できなかった場合は、申込を1年間有効とし、空きが生じた場合の審査対象とします。
※市外保育所・こども園を希望する場合は子育て支援課までご連絡ください
※産休・育休の人で平成30年度途中で職場復帰する人も今回の期間に入所希望を受付します

申込書配布・受付期間

▽期間 10月23日(月)～28日(土)
▽時間 午前9時～午後5時(28日は正午まで)
※幼稚園・伊加利こども園の受付締切は27日(金)まで

①保育所(園) [市立] 10か所

保育所・園名	定員
倭文保育園 ☎46-0654	60
広田保育園 ☎45-0040	150
榎列保育所 ☎42-2392	120
八木保育所 ☎42-0559	120
市保育所 ☎42-0215	150
神代保育所 ☎42-1252	120
志知保育所 ☎42-3101	45
賀集保育所 ☎54-0458	120
北阿万保育所 ☎55-0075	90
阿万保育所 ☎55-0133	90

②地域型保育所 [私立] 3か所

保育所名	定員
ぬしま保育園 ☎57-0021	12
すくすく保育園 ☎43-2139	19 (地域枠5)
翁寿園保育所 ☎42-6006	7 (地域枠2)

③幼稚園 [市立・私立] 4か所

園名	定員
湊幼稚園 ☎36-2835	45
津井幼稚園 ☎38-0352	45
志知幼稚園 ☎36-3340	45
さゆり幼稚園(私立) ☎52-0778	30

④認定こども園 [市立・私立] 4か所

園名	定員
伊加利こども園(市立) ☎39-0026	40
幼保連携型認定こども園松帆北(私立) ☎36-2410	40
幼保連携型認定こども園松帆南(私立) ☎36-2344	110
公私連携幼保連携型認定こども園福良(私立) ☎52-0252 ※一時保育有	100 (予定)

※来年度からちどり保育所と福良保育園が統合し、公私連携幼保連携型認定こども園福良こども園が開園します

◆利用先別の保育時間等について (市立保育所の土曜日保育が変わります)

保育所	幼稚園	認定こども園
■保育時間 月～金曜日 ▼短時間認定：午前8時～午後4時 ▼標準時間認定：午前8時～午後6時 ▼土曜日：午前8時～正午 ※土曜日は平成30年4月より八木保育所及び賀集保育所に集約 ■延長時間 ※別途料金必要 ▼場所：市保育所及び神代保育所 ▼時間：午前7時～午後7時 園各保育所(園)または子育て支援課☎43-5219	■保育時間 午前8時30分～午後4時 ※一時預かり事業による保育時間を含む ■休日 ：小学校に準ずる ■対象幼児 ：市内在住の満3～5歳児 ■保育料 ：無料 ※別途給食費等を徴収 園各幼稚園または学校教育課☎43-5231 ※私立幼稚園の保育時間は、直接園へお問合わせください	■保育時間 ・休園日・保育料 ▼1号認定は幼稚園に準ずる ▼2号・3号認定は保育所に準ずる ▼土曜日：午前8時～正午 園伊加利こども園または学校教育課☎43-5231 ※私立認定こども園の保育時間は、直接園へお問合わせください。

※市立保育所の土曜日保育を平成30年4月から八木保育所及び賀集保育所に集約します
※地域型保育所の保育時間については各施設で異なりますので、直接お問い合わせください

◆【参考】平成29年度月額保育料 ※平成30年度は変更になる場合があります

※各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分		2号認定・3号認定の保育料(月額)			
階層区分	定義	3歳未満児		3歳以上	
		標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)等	0円	0円	0円	0円
第2階層	市民税非課税世帯	9,000円	9,000円	保育料は 無料です ※給食費として5,000円の負担が必要	
第3階層	48,600円未満	19,500円	17,500円		
第4階層	48,600円以上 97,000円未満	28,000円	26,000円		
第5階層	97,000円以上 169,000円未満	37,000円	35,000円		
第6階層	169,000円以上 301,000円未満	41,500円	39,500円		
第7階層	301,000円以上 397,000円未満	45,000円	43,000円		
第8階層	397,000円以上	48,000円	46,000円		

※多子世帯および母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、保育料の軽減があります(所得制限あり)
※1号認定の保育料は無料です(別途給食費等を徴収)